

入札・契約保証金についての注意事項

1. 入札会日時

- (1) 日 時： 令和7年8月7日（木） 午後1時30分
(2) 場 所： 伊万里市役所 大会議室（市役所4F）

2. 入札保証金（伊万里市契約規則第7条）：入札参加必須条件

- (1) 金額
入札保証金の金額は、契約金額（入札金額の100分の110に相当する金額）の100分の5以上に相当する金額又は3,000円のいずれか高い額とします。
- (2) 免除
次に該当する場合は入札保証金を免除とします。
① 当該競争について、保険会社との間に市を被保険者とする入札保証契約を締結している者。
※必要書類・・・保険証券
② 当該入札を行う日以前2年間に、当該入札に係る契約と同種類及び同規模の契約を国（公社・公団含む）又は地方公共団体と3回（工事又は製造に係る契約で契約金額が300万円以上のものについては2回）以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者であって当該入札に係る契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる者。
※必要書類・・・契約書の写し又は履行証明書（過去2年間 3件以上）
- (3) 免除を希望する場合の書類の提出
① 提出期限：令和7年7月23日（水） 午後5時まで ※必着
② 提出方法：持参、郵便又は信書便等
※ただし、郵送等の方法で提出される場合、提出期限までに契約監理課窓口に着しなかったものについては受理できませんのでご了承ください。
- (4) 納入
入札保証金は、入札当日、入札会場において、原則、現金で納入してください。
落札されなかった場合は即日お返しします（利息はつきません）ので、入札される方（代理人が入札する場合は代理人）の印鑑を必ずご持参ください。
- (5) 納付額の例
税別1,000万円が入札する場合、契約金額は1,100万円になりますので、1,100万円の5/100である55万円以上を一時預からせていただきます。

3. 契約保証金（伊万里市契約規則第30条）：落札決定から契約締結までに納入

- ・契約金額の10/100以上に相当する金額又は5,000円のいずれか高い額とします。
- ・入札保証金免除に該当する場合は、契約保証金も免除となります。
- ・業務が完了され、検査が終わるまで伊万里市で預からせていただきます（利子はつきません）。
- ・納付金額の計算方法は、入札保証金と同じ要領です。
- ・入札保証金を不足額に充当することができます。

〒848-8501
佐賀県伊万里市立花町 1355-1
伊万里市役所 総務部 契約監理課
Tel 0955-23-2176（直通）